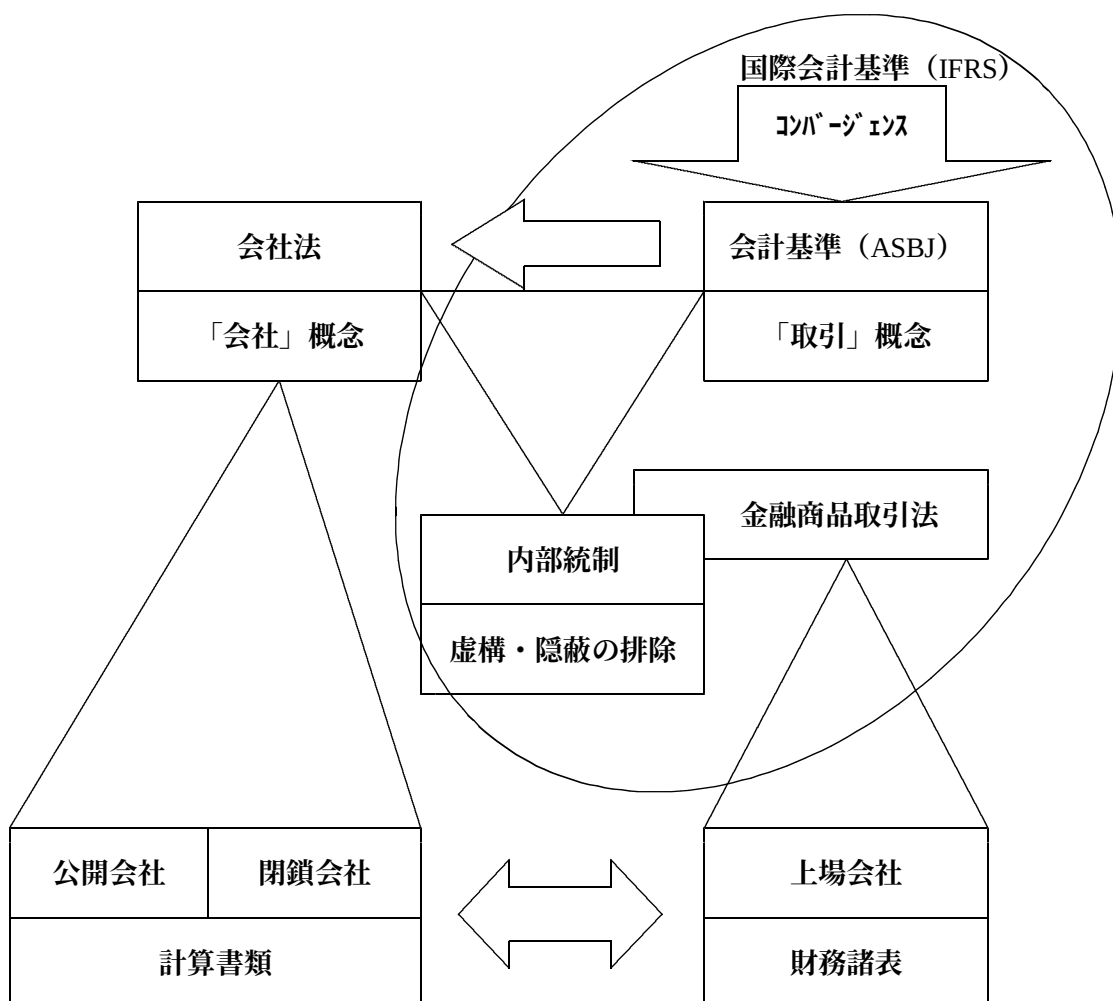


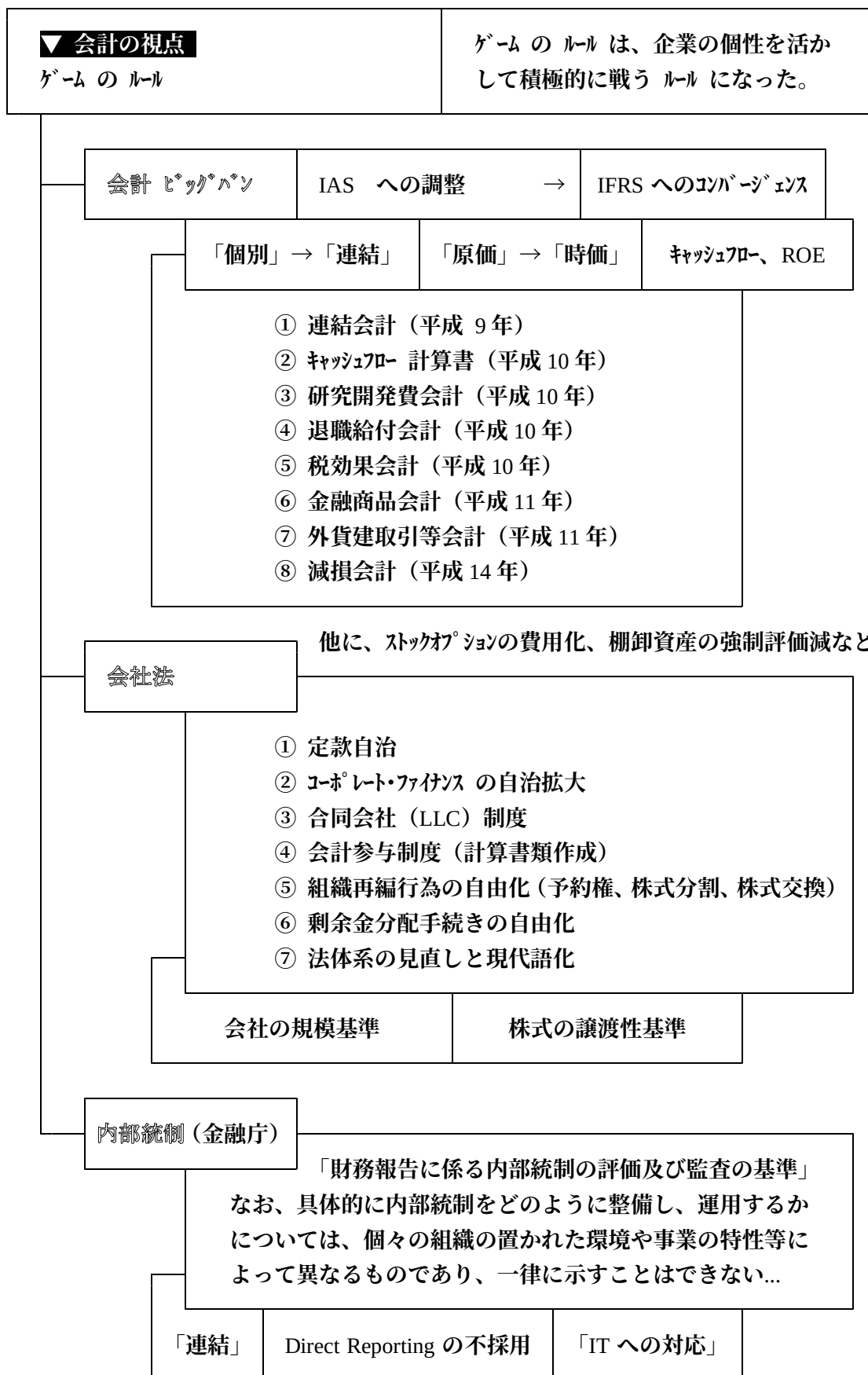
IT コンサルタントの会計知識・経営戦略

佐藤正美

作成（2010 年 12 月 5 日）
無断転載禁止

総括	「会計制度」の構成を理解する。		
	① IFRS	② 会社法	③ 内部統制
IFRS	原理原則主義	「連結」重視	コンバージェンス
会社法	株式 ≠ 払込資本	株式 = 組織再編手段	
	剰余金の分配	予約権利、株式の分割・交換	
内部統制	Direct Reporting の不採用	「連結」ベース (内部統制報告書)	





▼ 国際会計基準は、IAS から IFRS へ

IAS	IFRS
IASC の作成	IASB の作成

(新基準作成のほかに、IAS の改訂が進んでいる)

IAS	International Accounting Standards
IASC	International Accounting Standards Committee
IASB	International Accounting Standards Board
IFRS	International Financial Reporting Standards

▼ コンバージェンス (IFRS への収斂)

IFRS (「原則」主義、資産負債アプローチ)		
FAS	日本の会計基準	
FASB	ASBJ	
ハーワーク 合意 (2002 年 9 月)	東京合意 (2007 年 8 月)	
2008 年 8 月まで短期 コンバージェンス 項目	2011 年 6 月末までに	
SEC	① 2009 年から	任意適用
2009 年から適用認め、2014 年に義務化	② 2012 年	義務化の判断めど

FASB	Financial Accounting Standards Board
SEC	Securities and Exchange Commission
ASBJ	Accounting Standards Board of Japan

▼ IFRS の「財務諸表の表示」(IAS No. 1 の改訂版) [2009 年 1 月 1 日から]

財政状態計算書	Statement of Financial Position		
包括利益計算書	Statement of Comprehensive Income		
	①	1 計算書方式	包括利益
	②	2 計算書方式	認識利益と包括利益
株主持分変動計算書	Statement of Changes in Equity		
キャッシュフロー 計算書	Statement of Cash Flows		
会計方針及び注記			

▼ 包括利益

包括利益 (包括利益計算書)		
認識利益 (損益計算書)	その他の包括利益	
実物資本を対象にしている	時価評価および金融商品など	
	①	再評価剰余金の変動
	②	確定給付年金制度の保険数値の変化
	③	「為替換算調整勘定」の変化
	④	「その他有価証券評価差額金」の変化
	⑤	「繰延 ヘッジ 損益」の変化

資産負債 アプローチ	損益計算書を経由しないで認識される損益が多くなってきた。
------------	------------------------------

学習の指針	① 制度会計	② 会計の目的	③ 時価
制度会計 会計書類	商法、会社法	金融商品取引法	税法
	債権者の保護	投資家の保護	公平な課税
	計算書類	財務諸表	
	① 貸借対照表	① 損益計算書	
	② 損益計算書	② 貸借対照表	
	③ 株主資本等変動 計算書	③ キャッシュフロー 計算書	
		④ 利益処分計算書	
	④ 個別注記表	⑤ 付属明細表	
会計の目的	① 分配可能利益の計算 →		② 情報開示（disclosure、時価）
時価	① 公平な市場価格		② 割引現在価値

会計の技術構造	① 会計等式		② 利潤観(利益計算)		③ 複式簿記の手続き																
会計等式 自検機能	資産 = 負債 + 資本			利益 = 収益 - 費用																	
	<table><tr><td colspan="2">財産状態</td></tr><tr><td colspan="2">B/S (貸借対照表)</td></tr><tr><td rowspan="3">資産</td><td>負債</td></tr><tr><td>資本</td></tr><tr><td>利益</td></tr></table>			財産状態		B/S (貸借対照表)		資産	負債	資本	利益	<table><tr><td colspan="2">経営成績</td></tr><tr><td colspan="2">P/L (損益計算書)</td></tr><tr><td>費用</td><td rowspan="2">収益</td></tr><tr><td>利益</td></tr></table>			経営成績		P/L (損益計算書)		費用	収益	利益
	財産状態																				
	B/S (貸借対照表)																				
資産	負債																				
	資本																				
	利益																				
経営成績																					
P/L (損益計算書)																					
費用	収益																				
利益																					
損益計算書を経由しないで「利益」が生じる事態が起こった。																					
利潤観	財産法 (資産負債 77° ロ-ナ)			損益法 (費用収益対応)																	
複式簿記の手続き	取引仕訳	元帳転記	試算表作成	帳簿締切	財務諸表																
	勘定 (勘定科目) は元帳に対して設けられる [元帳勘定]																				
仕訳の例	取引			仕訳																	
	4 月 1 日 現金 300 万円出資、 会社設立。			(借) 現金 300 (貸) 資本金 300																	
	4 月 5 日 備品 100 万円購入、 現金支払。			(借) 備品 100 (貸) 現金 100																	
元帳	現金元帳			備品元帳																	
	4/1 資本金 300	4/5 備品 100	4/5 現金 100																		
	補助元帳を作ることもある。																				

会計の理論構造	① 会計公準	② 会計原則	③ 会計手続
会計公準 (基礎的概念)	① 会計の構造		② 会計の目的
	構造的公準		要請的公準
	会計とは ということなのか		会計は なにをなすべきか
	①	企業実体の公準	有用性の公準 公正性の公準
	②	会計期間の公準	
	③	貨幣的測定の公準	
企業実体の公準 (計算単位)	① 法的実体		② 経済的実体
	個別財務諸表		連結財務諸表
会計期間の公準 (計算期間)	継続企業 (Going Concern) の公準		会計年度
	1 年	半期	四半期
貨幣的測定の 公準 (計算手段)	貨幣的数値		
	物価変動		外貨換算
有用性の公準	だれのための会計なのか		分配可能利益の計算 ↓
			投資目的の情報開示
公正性の公準	なんのための会計なのか		社会的責任

[参考資料] ▼ 日本の企業会計原則

会計原則			企業会計原則注解
一般原則	損益計算書原則	貸借対照表原則	

真実性の原則	事実と反する虚偽行為を排除する	虚構 隠蔽 改竄
正規の簿記の原則	すべての会計取引を対象とする 組織的な記録を前提とする	網羅性 検証可能性
資本と利益の区別の 原則	資本剰余金と利益剰余金を区別 しなければならない	払込資本 評価替資本 受贈資本
明瞭性の原則	表示の明瞭性 準拠の明瞭性	形式的明瞭性 実質的明瞭性
継続性の原則	期間計算の比較可能性 代替手続きの選択性	変更の正当性
保守主義の原則	収益を実現主義で計上する 費用を発生主義で計上する	利益計上の抑制 費用計上の促進
単一性の原則	二重帳簿を禁止する	

重要性の原則 [「注解」]	重要性（量的・質的）が乏しければ簡便な方法を認める
---------------	---------------------------

▼ 複利計算

i	n	P	S	R
利率	年数	現在価値	n 後の元利合計	毎期末元利合計
P → S	一括払複利計数		S → P	一括払現価計数
P → R	資本回収計数		R → P	同額毎期末払いの現価計数
R → S	同額毎期末払いの複利計数		S → R	減債基金計数
DCF	計算構造としたら、複利計算の資本回収計数と同じである。			

▼ 金利表

i = 6 %	R → P
n 1	:
2	:
:	:
10	7.360
11	:

i = 10 %	P → R
n 1	:
2	:
:	:
6	0.2638
:	:

① 1,000 万円を 5 年間で回収するには、毎年、いくらずつ回収すればよいか。 利率 10 %。	
② 今後 10 年間、毎年、200 万円ずつ手にいれるのは、今、いくら積立ておけば よいか。 利率は 6 % とする。	
① 資本回収計数	$R = 1,000 \left(P \xrightarrow{10} R \right)_5 = 1,000 \times 0.2638 = 263.8 \text{ 万円}$
② 現価計数	$P = 200 \left(R \xrightarrow{6} P \right)_{10} = 200 \times 7.360 = 1,472 \text{ 万円}$

資産価値の 貨幣的測定法	① 過去の値を使う	② 現在の値を使う	③ 将来の値を使う
	原価主義	時価主義	割引現価主義
取得原価主義 (測定対価主義)	取得価額を評価額とする。		
	検証可能性	分配可能利益の計算	保有損益の非認知
時価主義	市場価格を評価額とする。		
	「時価」概念		意思決定の有用性
	取替原価主義	売却時価主義	
割引現価主義	キャッシュフロー の現在割引価値を評価額とする。		
低価主義	選択基準 { 原価、時価 }		
切放し法		洗替え法	
「簿価-時価」比較低価法		「原価-時価」比較低価法	
t 期 (期末)			
繰越商品 100 / 仕 入 100 商品評価損 20 / 繰越商品 20		繰越商品 100 / 仕 入 100 商品評価損 20 / 商品低価評価 20	
「t + 1」期 (期首)			
仕 入 80 / 繰越商品 80		仕 入 100 / 繰越商品 100 商品低価評価 20 / 商品評価損戻入 20	
「t + 1」期 (期末)			
仕 入 80 / 繰越商品 80		繰越商品 100 / 仕 入 100 商品評価損 20 / 商品低価評価 20	

資産会計	① 定義		② 分類		③ 評価	
資産の定義	① 収益獲得能力				② 貨幣的測定性	
	所有権	請求権	使用権	営業権		
資産の分類	① B/S の観点から支払能力			② P/L の観点から費用性		
	財産状態			収益獲得能力		
	流動資産	固定資産	費用性資産	貨幣性資産		
資産の分類基準	① 正常営業循環基準			② 一年 ルール (one-year-rule)		
流動資産	当座資産		棚卸資産		その他の流動資産	
当座資産	現金預金		金銭債権		有価証券	
	(為替換算)		貸倒引当金		評価減	
債権の貸倒見積	一般債権		貸倒懸念債権		破産更生債権など	
棚卸資産の評価	① 数量計算			② 金額計算		
	実地棚卸法	帳簿記録法	FIFO	LIFO	平均法	
	減耗損			評価損		
	最終取得原価法 (最終仕入原価法) は IAS では認められていない。					
固定資産	有形固定資産		無形固定資産		投資など	
資産の費用化 (費用の配分)	減価償却		なし崩し償却			
	間接法		直接法			
	評価勘定					

減価償却	① 取得価額		② 残存価額		③ 耐用年数	
	個別償却					総合償却
	定額法	定率法	級数法	生産高比例法		
特別な減価償却	代用		特別償却			
	取替法	臨時償却	初年度特別償却		割増償却	
無形固定資産	法的資産			経済的資産		
	無体財産権	利用権		有償取得あるいは合併で取得		

無形固定資産の 評価額	有償取得		無償取得	
	取得原価		公正な評価額	

なし崩し償却	法律が保護している期間を限度	商法上、20 年以内に
--------	----------------	-------------

投資など	投資			長期前払費用		
取得時の評価	原価主義（購入価額）を原則とする。					
	アキュムレーション（accumulation）			アモルゼーション（amortization）		
	取得価額 ≦ 額面価額			取得価額 ≧ 額面価額		
繰延資産	対価の支払いが完了している。			経済的効果が将来に及ぶ。		
解釈 会社計算規則は 列挙をやめた。	創立費	開業費	新株交付費	社債発行費	開発費	
	原則として、費用（営業外費用）として計上する。					
研究開発費	一括して費用として計上する。					

IFRS との相違点	日本の会計基準	IFRS
営業権	20 年以内の均等償却	非償却
開発費	費用計上	資産計上
棚卸資産の評価		最終仕入原価法は禁止
低価法の評価損	洗替法と切放法の選択	洗替法

負債会計	① 定義	② 分類	③ 評価
負債の定義	① B/S 上の負債		② 「注記」扱い
	法的債務	損益計算的な計上	偶発債務
負債の分類	① 返済期限		② 属性
	流動負債	固定負債	債務 非債務
負債の分類基準	① 正常営業循環基準		② 一年ルール (one-year-rule)
損益計算的計上	負債性引当金		

引当金	積立金 (利益処分)
-----	------------

引当金の計上基準				
発生の可能性	発生の後期性	原因の当期性	計算の合理性	計算の非恣意性
評価性引当金	負債性引当金			
貸倒引当金	製品保証引当金	退職給与引当金	修繕引当金	
「資産」の部	「負債」の部			

[参考資料]

持分	
債権者持分 (B/S 上の「負債」)	株主持分 (B/S 上の「資本」)
転換社債	ワラント債

「資本」の概念				
総資本		他人資本	負債	
		自己資本	払込資本	資本金
				資本準備金
			評価替資本	
			受贈資本	
			稼得資本	
「資本」の分類				
分配可能性			源泉別	
①	資本金		①	払込資本
②	法定準備金	資本準備金	②	評価替資本
		利益準備金	③	受贈資本
③	剰余金	任意積立金	④	稼得資本
		未処分利益		

準備金			
① 資本準備金			② 利益準備金
出資者持分の増減（資本剰余金）			資本金の 1/4 に達するまで、 利益処分の 1/10 以上を積み立てる。
払込剰余金	減資差益	合併差益	

『資本』の分類（商法と金融商品取引法）	
I	資本金
II	資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 資本金及び資本準備金減少差益 自己株式処分差益
III	利益剰余金 利益準備金 任意積立金 当期末処分利益
IV	土地再評価差額金
V	株式等評価差額金
VI	自己株式

自己株式（金庫株）			ストック・オプション
取得	保有	消却	費用計上
取得価額		差益・差損	（借）費用 ×× （貸）新株予約権 ××

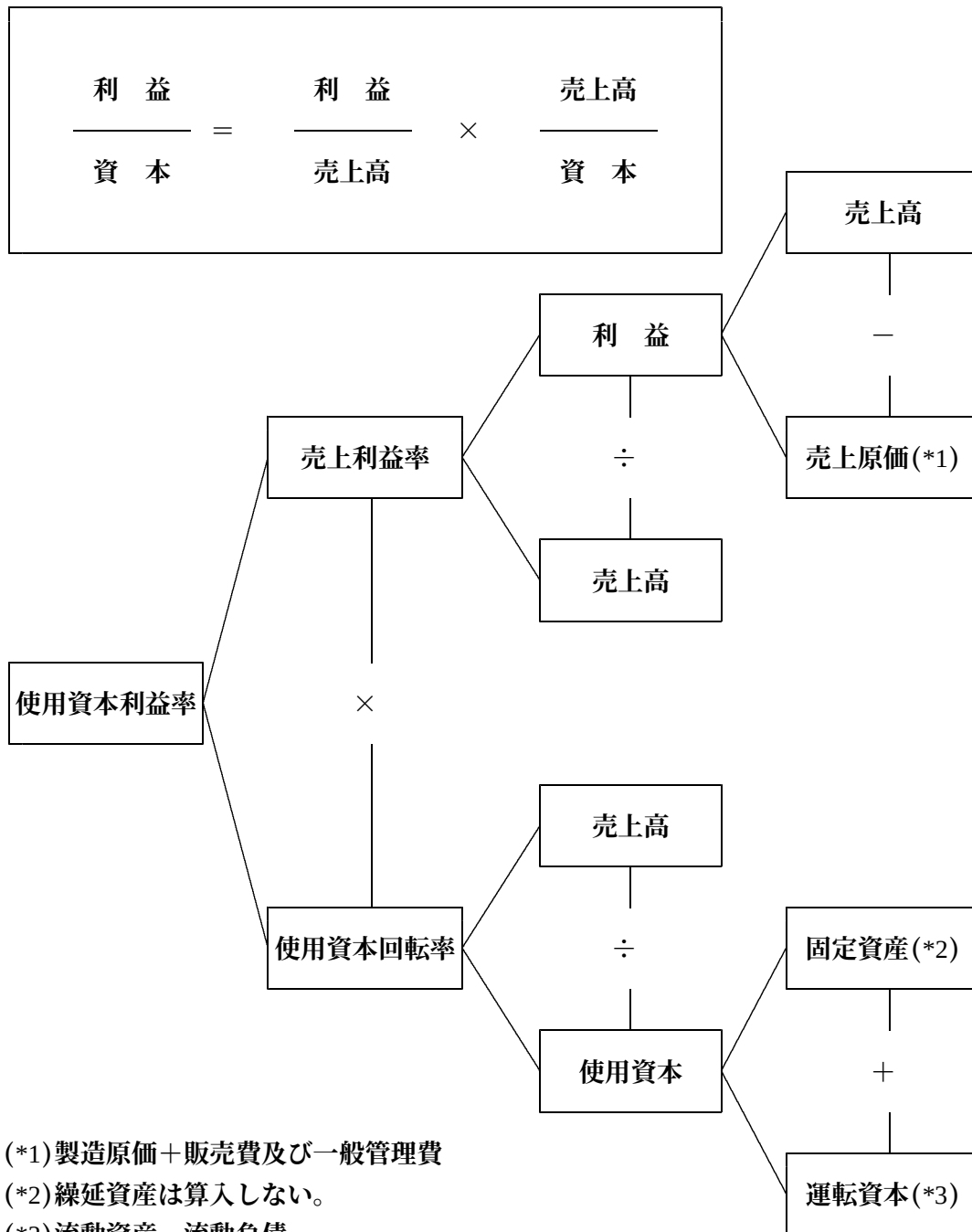
利益の分類	
損益計算	利益の種類
売上高 売上原価 販売費及び一般管理費	(売上総利益 [粗利])
	営業利益
営業外収益 営業外費用	
	経常利益
特別損益	
	税引前当期純利益

損益会計	損益の期間帰属性		損益の対応	
	発生主義	実現主義	費用収益対応の原則	
	費用	収益	経営成果(収益)	経営努力(費用)

現金主義	発生主義	実現主義
現金の収支	損益の当期性	取引の実現
		引渡基準 出荷基準

委託販売	試用販売	予約販売	割賦販売	長期請負工事
引渡基準 仕切精算書到着日	買取意思表示	引渡基準	履行日基準 回収基準	工事進行基準 工事完成基準

▼ 資本利益率の基本形



▼ 財務分析

収益性の分析	資本利益率	利益 ÷ 資本
	売上利益率	利益 ÷ 売上高
	使用資本利益率	売上高 ÷ 資本
流動性の分析	2 対 1 の原則	流動資産 ÷ 流動負債
	酸性試験比率	当座資産 ÷ 流動負債
安全性の分析	固定比率	固定資産 ÷ 自己資本
	長期固定適合率	固定資産 ÷ (固定負債 + 自己資本)
資本構成の分析	資本構成比率	自己資本 ÷ 総資本

キャッシュフロー 会計の 目的	貸借対照表	損益計算書		キャッシュフロー 計算書	
	資源の運用			資金の運用	
「キャッシュ」 概念	現金と要求払預金				現金同等物
	短期定期預金	譲渡性預金	コマーシャルペーパー	短期公社債	
キャッシュフロー計算書	① 営業活動		② 投資活動		③ 財務活動
	損益計算書/流動項目		固定負債		長期債務/資本項目
営業活動	売上高/売上原価/販売費		営業の債権・債務		利息・配当
投資活動	設備投資		株式・債権の投資		貸付
財務活動	株式・社債		支払利息・支払配当金		借入
計算書の作成法	① 直説法			② 間接法	
キャッシュフロー 計算書の見かた					
収益性 数値が高いほど いい	<u>キャッシュフロー・マージン</u>		<u>「OCF-自己資本」 比率</u>		FCF
	OCF ÷ 売上高		OCF ÷ 自己資本		OCF － 投資
支払能力	<u>「OCF ÷ 流動負債」 比率</u>			<u>「OCF ÷ 負債」 比率</u>	
	数値が高いほどいい（財務的に安定している）				
投資効率	<u>「設備投資 ÷ OCF」 比率</u>			<u>「OCF ÷ ICF」 比率</u>	
	低いほど無理のない投資である			どれだけ自己資金でまかなわれているか	
資金繰りの効率	<u>「OCF ÷ 当期純利益」 比率</u>			100 %以下なら資金繰りに注意	
配当性向	<u>「支払配当 ÷ OCF」 比率</u>			高いほど収益還元している	

[略語] OCF(Operating Cash Flow), ICF(Investment Cash Flow), FCF(Free Cash Flow)

〔 参考資料 〕 営業活動による キャッシュフロー

▼ 直接法

営業収入	× × ×
原材料	× × ×
人件費	× × ×
.....	
小 計	
利息及び配当金の受取	× × ×
.....	

▼ 間接法

税金等調整前当期純利益	× × ×
減価償却費	× × ×
連結調整勘定償却額	× × ×
貸倒引当金の増加額	× × ×
受取利息および受取配当金	— × × ×
支払利息	× × ×
為替差損	× × ×
持分法による投資利益	— × × ×
有形固定資産売却益	— × × ×
損害賠償損失	× × ×
売上債権の増加額	— × × ×
棚卸資産の減少額	× × ×
仕入債務の減少額	— × × ×
.....	
小 計	× × ×
利息および配当金の受取額	× × ×
利息の支払額	— × × ×
損害賠償金の支払額	— × × ×
.....	× × ×
法人税などの支払額	— × × ×
営業活動によるキャッシュフロー	× × ×

純利益から スタート して、キャッシュ に
関係のない科目を調整しながら、
営業 キャッシュフロー を計算する。

年金会計 (退職給与)	従来、税法上、損金算入		新会計基準
	繰入限度額 (≦ 40 %)		年金債務として、B/S に記載
退職給与の性質	原因の当期性		発生の後期性
退職給付の制度	年金		一時金
退職給付の原資	外部積立		内部積立
	税制適格年金制度	厚生年金基金制度	
年金制度	確定拠出金制度	確定給付金制度	
年金債務	計算手順		簡単な例示
	①	従業員退職時の給付額を計算する。	退職給付を 2,000 万円とする。
	②	従業員の勤務年数に配分する。	入社して 10 年、退職まで 30 年、とすれば、年 50 万円となる。発生債務は 500 万円である。
	③	給付額を割引現在価値で計算する。	500 万円の現在割引価値を計算する。
退職給与引当金	年金債務 － 年金資産 ＝ 退職給与引当金		
	年金債務の現在価値		年金資産の時価 退職給与引当金
	500 万円		300 万円 200 万円

リース 会計	① ファイナンス・リース 取引		② オペレーティング・リース 取引
	リース 資産	リース 債務	賃貸借取引（費用計上）
ファイナンス・リース 取引	① 現在価値基準		② 耐用年数基準
	リース 総額の現在価値 $\geq$ 見積現金購入額の 90 %		リース 期間 $\geq$ 耐用年数の 75 %

(1) リース 期間 4 年 (2) リース 料 10,000 円/年 (3) 利子率 10 % (4) 見積り現金購入価額 30,000 円、残存価額はゼロとする。 (5) リース 物件の耐用年数 5 年、残存価額はゼロとする。	
現在価値の判断	耐用年数の判断
$P = 10,000 \times \frac{10}{5} (R \rightarrow P) = 31,700$ $31,700 \div 30,000 = 106 \%$	$4 \text{ 年} \div 5 \text{ 年} = 80 \%$

[参考資料]

▼ ファイナンス・リース の現在価値計算の簡単な例

(1) リース 期間 5 年、リース 料 2,638 円/年、利子率 10 %。 (2) 見積り現金購入価額 10,000 円、残存価額は ゼロ とする。 (3) リース 物件の耐用年数 5 年、残存価額は ゼロ とする。					
年	期首元本	返済合計	元 本	利 息	期末元本
1	10,000	2,638	1,638	1,000	8,362
2	8,362	2,638	1,802	836	6,560
3	6,560	2,638	1,982	656	4,578
4	4,578	2,638	2,180	458	2,398
5	2,398	2,638		240	
		13,190	10,000	3,190	

$$R = 1,000 \left(P \rightarrow R \right) = 2,638$$

▼ 簡単な仕訳例

借り手（レシー）の仕訳		貸し手（レッサー）の仕訳	
リース 契約開始日			
(借) 固定資産 10,000/ (貸) リース 債務		(借) 受取リース債権 13,190/ (貸) 現金 10,000 未実現利益 3,190	
1 年度終了時点			
(借) リース債務 1,628/ (貸) 現金 2,638 支払利息 1,000 減価償却費 2,000 減価償却累計 2,000		(借) 現金 2,638/ (貸) 受取リース債権 2,638 未実現利益 1,000 リース収益 1,000	

デリバティブ取引	基礎数値と想定元本		当初純投資不用	純額決済
取引の種類	先物取引	オプション取引	先渡取引	スワップ取引
	取引所取引		相対取引	
取引の評価	上場デリバティブ			非上場デリバティブ
	取引所の最終価格			最善の見積額
	①	委託手数料などの付随費用は、その期の費用とする。		
	②	評価差額は、その期の損益とする。		

▼ 簡単な仕訳例

[2002 年 2 月 1 日] 2002 年 6 月限月の国債（@ 100 円/口、1,000 口）を先物買建てとして、委託証拠金¥100,000 と委託手数料¥10,000 を証券会社に現金で支払った。			
（借）先物取引差入保証金	100,000	/	（貸）現金 110,000
委託手数料	10,000		
[2002 年 3 月 31 日] 決算日に、この先物取引の時価が@ 110 円であった。			
（借）先物取引差金	10,000	/	（貸）先物利益 10,000
翌日（2002 年 4 月 1 日）、「洗い替え」			
（借）先物利益	10,000	/	（貸）先物取引差金 10,000
[2002 年 6 月 28 日] この先物の時価が@ 120 円の時点で反対売買して決済し、証拠金といっしょに現金で入金した。			
（借）現金	120,000	/	（貸）先物利益 20,000
			先物取引差入保証金 100,000

ヘッジ 会計	或る資産・負債に対して生じる損失の可能性を、それとは反対傾向に変動する取引を使って減殺する。		
	ヘッジ 対象	ヘッジ 手段	
	相場変動における固定金利など	デリバティブ 取引	
	価格変動・金利変動・為替変動	為替予約	
対象と手段	原則	例外	特例
	個別 ヘッジ	部分ヘッジ、包括ヘッジ	マクロヘッジ
損益の認識	ヘッジ 対象・ヘッジ 手段の損益を同一会計期間に認識する。		
	繰延 ヘッジ	時価 ヘッジ	
	ヘッジ 手段の損益をヘッジ 対象の損益認識時点まで繰り延べる。	ヘッジ 対象の相場変動を当期の損益に計上する。 （「その他有価証券」のみ）	

仕訳は、デリバティブ 取引と ほとんど同じになる。
 デリバティブ 取引において期末に報告された未実現利益が、繰延 ヘッジ 利益になる。

税効果会計	財務会計と税務会計との「差異」を調整する。	
	損金（税務会計） 費用（財務会計）	益金（税務会計） 収益（財務会計）
差異	一時差異	永久差異
	税効果の対象である	税効果の対象にならない

将来、費用計上されて解消される。			
将来減算の一時差異		将来加算の一時差異	
税金の減少が将来になる		将来、税金が増える	
引当金	評価減	圧縮記帳	特別償却

調整法			
資産負債法		繰延法	
貸借対照表を使って調整する。		損益計算書を使って期間配分する。	
繰延税金勘定			
繰延税金負債	繰延税金資産		
将来の税金支払い	将来の税金減少		

[以下の例では、単位は百万円とする。]

課税所得は以下のように計算される。		以下の例では、法定実効税率を 40 %とする。	
税引前当期利益（会計上の利益） + 益金算入または損金不算入 - 益金不算入または損金算入 = 課税所得（税法上の利益）		(1) 税引前利益（40）× 40 % = 16 (2) 法人税など（20）－ 16 = 4 (4) 4 百万円を払いすぎになっているので、税効果勘定として計上する。	
損益計算書		税効果を適用した損益計算書	
収益100 費用60 税引前利益40 法人税など20 利益20		収益100 費用60 税引前利益40 法人税など20 法人税調整4 36	
		貸借対照表	
資産		負債	
繰延税金資産4		未払法人税等4	

税効果会計の影響度

資産増加の傾向

税効果会計では、資産が増加する傾向がある。というのは、財務会計では費用計上されているが、税務会計では損金扱いになっていないことが多いからである。

不良債権を抱えていた金融機関にとって、税効果会計は有利に作用した。金融機関に対して、税効果会計が1年早めに導入されたのは——1999年の3月決算から導入されたが——、その効果を期待していた、と推測できる。

単純な例を使って、以下に税効果を説明する。

- ① 不良債権 100 万円に対して、100 %の貸倒引当金を計上している、として、税務上、この貸倒引当金の全額が否認された、とする。
- ② 当期に、100 万円は、(財務会計上では費用であるが) 税務上では益金になるので、(税率を 50 %とすれば) 50 万円の税金を支払うことになる。
- ③ 次期に、100 万円が貸倒れになったとすれば、100 万円を損金に算入できるので、税金の支払いが減少する。

税効果会計は、この期間的ズレを調整するための会計である。(最初の費用計上 100 万円が合理的であるかぎり、税金の支払い対象とはならないとされる——税金の前払いが調整される。したがって、現象的には、「税金が安くなったように」映る。

銀行が導入した税効果についての調査(伊藤邦雄、「ゼミナル 現代会計入門」、日本経済新聞社、2001 年)によれば、(個別財務諸表では)繰延税金資産が資本に占める比率は平均で 27.4 %になり——最大では 39 %になっていて——、税効果会計の導入が多分に影響したことがわかる。

連結会計	「連結」を主とする制度に移行する。			
	①	「連結」情報の拡充、「個別」情報の簡略化。		
	②	連結 キャッシュフロー 計算書の導入、「個別」資金収支表の廃止。		
一般基準	連結の範囲		連結決算日	手続きの統一
連結の範囲	① 持株基準		② 支配力基準	
	子会社	関連会社	実質的に	一定の事実
統一性	決算日の統一		手続きの統一	
			同一の環境下の同一の取引	

連結貸借対象の作成手順		
①	個別貸借対照表の数値を基礎とする。	
②	子会社の資産および負債は時価で評価する。	
③	親会社の投資勘定と子会社の資本勘定を相殺消去する。	少数株主持分
④	連結会社間の債権・債務を相殺消去する。	

P 社 貸借対照表				S 社 貸借対照表			
資産	1,000	負債	600	資産	200	負債	120
		資本	400			資本	80
合計	1,000	合計	1,000	合計	200	合計	200
P 社は、S社の株式の 80 %を 64で購入した（P 社の仕訳）。							
(借) S 社株式			64	(貸) 資産			64
合算貸借対照表							
借方				貸方			
	P	S	合計		P	S	合計
資 産	936	200	1,136	負 債	600	120	720
S 社株式	64	-	64	資 本	400	80	480
	1,000	200	1,200		1,000	200	1,200
P 社の投資と S 社の資本とを相殺消去する（P 社の仕訳）。							
(借) 資本（S 社）			80	(貸) S 社株式			64
				少数株主持分			16
「連結」貸借対照表							
借方				貸方			
	P	S	合計		P	S	合計
資 産	936	200	1,136	負 債	600	120	720
				少数株主持分	16		16
				資 本	400		400
合 計			1,136	合 計			1,136

▼ 未実現利益の消去

P 社が S 社に商品 A を 100 個販売した。				
商品原価@ 500 円		販売単価@ 600 円		
期末に S 社には商品 A が 40 個在庫になっていた。				
P 社の仕訳		S 社の仕訳		
(借) 売上 60,000 / (貸) 商品 60,000		(借) 商品 60,000 / (貸) 仕入 60,000		
「連結」損益計算書				
	P	S	相殺	連結
売 上	100,000	70,000	60,000	110,000
売上原価	80,000	50,000	60,000	70,000
一般管理費	5,000	10,000		15,000
営業利益	15,000	10,000		25,000
法人税	6,000	4,000		10,000
当期純利益	9,000	6,000		15,000

▼ セグメント 情報

セグメント 情報					
事業活動別情報					事業単位別情報
事業の種類別		所在地別	市場別		事業部、 本・支店、 子会社別等
製品別	製品系列別		販売地域別	顧客別	

▼「連結」の分析（収益性の分析）

収益性の分析		
売上利益率	自己資本利益率	使用資本利益率
利益 ÷ 売上高	利益 ÷ 自己資本	売上高 ÷ 資本

▼「連結」の分析（安全性の分析）

安全性の分析		
流動比率 (2 対 1 の原則)	当座比率 (酸性試験比率)	自己資本比率
流動資産 ÷ 流動負債	当座資産 ÷ 流動負債	自己資本 ÷ 総資本

▼「連単倍率」

連単倍率			
「連結」の数値を「個別」の数値で割った比率			
「売上高」連単倍率	「利益」連単倍率	「総資産」連単倍率	「純資産」連単倍率
利益の「連単倍率」が1以下であれば、子会社が貢献していない。			

[参考資料]

▼ 支配力基準（「実質的に」）

「実質的に」
議決権のある株式の名義が、（役員など）会社以外の人を対象とされる

▼ 支配力基準（「一定の事実」）

「一定の事実」			
議決権を行使しない株主	取締役会の構成員の過半数	方針の決定を支配する契約	資金の過半数の融資

▼ 連結決算日

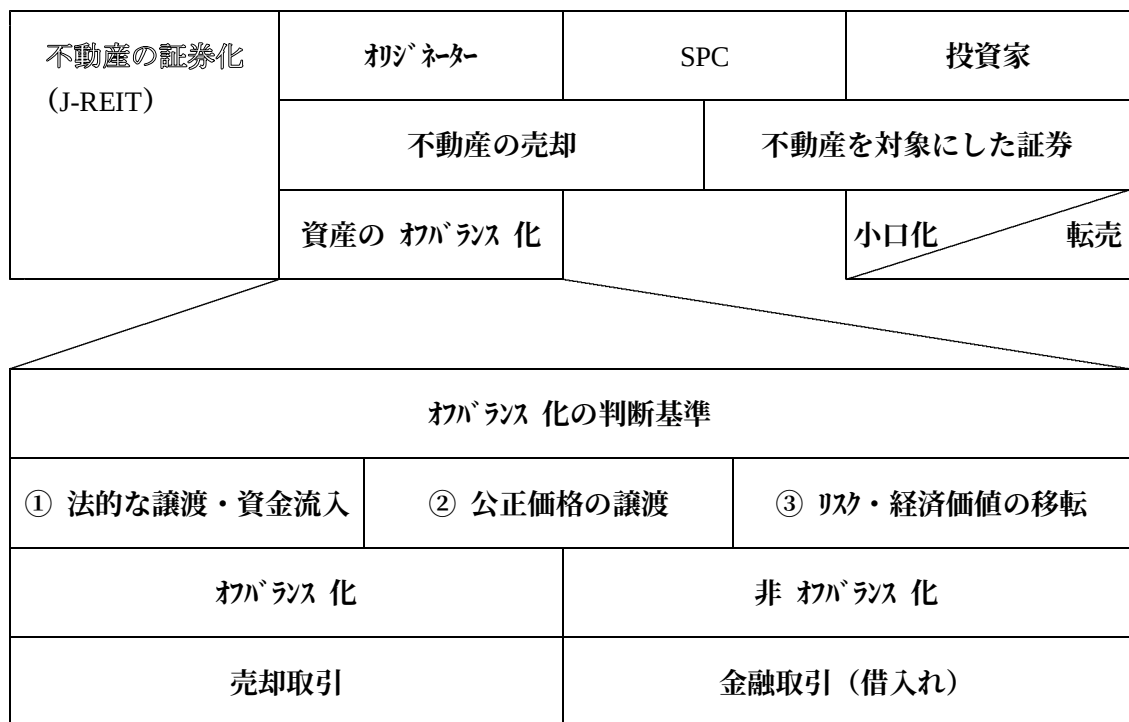
連結決算日	
①	親会社の会計期間にもとづいて（最低限）年一回作成される。
②	親会社の決算日と子会社の決算日の間に差異がある場合には、
乖離が３ヶ月以内であれば、	乖離が３ヶ月以上であれば、
子会社の正規の決算を基礎にして連結決算を行うことができる。	子会社は連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きにより決算をしなければならない。

外国為替会計	① 二取引基準		② 一取引基準
	物品取引	決済取引	
日本企業が米国企業から商品 \$ 100 を輸入した。取得日相場は \$ 1 が 120 円である。			
二取引基準		一取引基準	
取得時	取得時レートは 1 ドル 120 円		
(借) 仕入		12,000 / (貸) 買掛金	12,000
決算日	決算日レートは 1 ドル 110 円		
(借) 買掛金 1,000/(貸) 為替差益 1,000		(借) 買掛金 1,000/(貸) 仕入 1,000	
決済時	決済日レートは 1 ドル 100 円		
(借) 買掛金 11,000/(貸) 現金 10,000 為替差益 1,000		(借) 買掛金 11,000/(貸) 現金 10,000 仕入 1,000	

為替予約	① 独立処理	② 振当処理
	二取引基準	一取引基準
	為替予約差額	
	直直差額	直先差額
取引時点と予約時点との為替変動	予約時点の直物 レート と予約 レート	
▼ 「超」簡単な仕訳例	予約期間にわたって償却する。	

(1) ドル建て売掛金が 10,000 ドルある。 (2) 売掛金の決済日を 2 ヶ月後とする為替予約を組んだ。(1 ドル= 125 円)			
独立処理		振当処理	
発生時	発生時レートは 1 ドル 140 円		
(借) 売掛金 1,400,000/ (貸) 売上 1,400,000 為替予約未収金 1,250,000 為替予約未払金 1,400,000 為替差額 150,00		(借) 売掛金 1,250,000/ (貸) 売上 1,250,000	
決算日	決算日レートは 1 ドル 130 円		
(借) 為替差損 100,000/ (貸) 売掛金 100,000 為替予約未払金 100,000 為替予約未収金 100,000 為替差額償却 75,00 為替差額 75,000		N/A	
翌日、「洗い替え」			
決済時	決済日レートは 1 ドル 120 円		
(借) 現金 1,250,000 / (貸) 為替予約未収金 1,250,000 為替予約未払金 1,20,000 売掛金 1,400,000 為替差損 200,000 為替差額償却 75,00 為替差額 75,000		(借) 現金 1,250,000/ (貸) 売掛金 1,250,000	

減損会計 (impairment)	取得原価主義の枠内で計上される「帳簿価額の臨時的な減額」						
	資産として投下された資本の収益性（回収可能性）を判断する。						
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">取得価額</td><td>減価償却 累計額</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">帳簿価額</td><td>回収可能額</td></tr> <tr> <td>減損</td></tr> </table>		取得価額	減価償却 累計額		帳簿価額	回収可能額
取得価額	減価償却 累計額						
	帳簿価額	回収可能額					
		減損					
対象資産	固定資産（有形固定資産、無形固定資産と投資その他の資産）						
	資産 グループ°	← 共有資産（本社ビル、研究所）					
	減損損失の比例配分						
投資不動産	賃貸収益などの目的で保有	遊休地					
対象外	金融資産（金融商品に係わる会計基準）						
	繰延税金資産（税効果会計に係わる会計基準）						
	前払年金費用（退職給付に係わる会計基準）						
減損損失の認識	「割引前の」将来 キャッシュフロー < 帳簿価額						
見積の対象期間	① 経済的残存使用年数	② 20 年					
減損損失の測定	回収可能額	① 正味売却価額					
		② 将来の キャッシュフロー 現在価値					
損失の計上	帳簿価額 — 回収可能額	当期の損失（特別損失）					
	直接控除（その後の取得価額）	戻入れはしない					



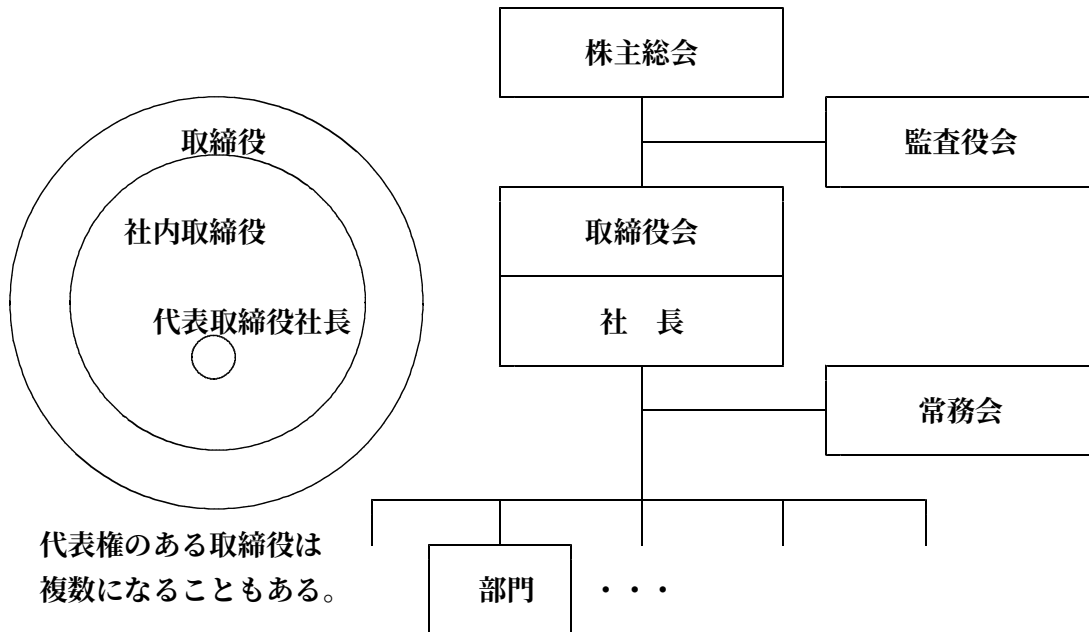
[略語]

REIT（Real Estate Investment Trust）, SPC（Special Purpose Company）

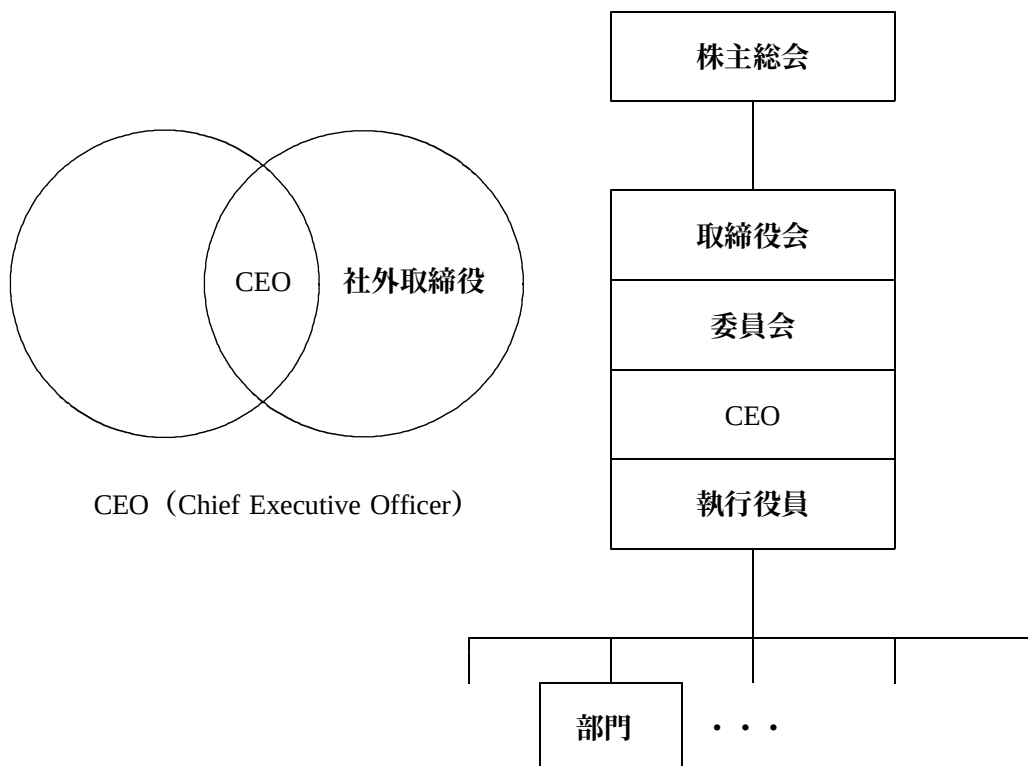
企業/事業/経営	貸借対照表		
	借方		貸方
	事業		事業
	経営（management）		
経営過程	① 事業過程	② 管理過程	③ 組織過程
事業過程	① 購買過程	② 生産過程	③ 販売過程
	④ 労務過程		⑤ 財務過程
管理機能	① 経営活動の前	② 経営活動の過程	③ 経営活動の後
	before-action planning	during-action review	after-action analysis
	事前報告	進捗報告	事後報告
株式会社形態の 三権分立制度	① 株主総会	② 取締役	③ 監査役
	経営判断	経営判断の執行管理	会計監査・業務監査
トップマネジメントの 職能	受託職能	全般管理職能	部門管理職能
	取締役会	代表取締役	常務会
経営判断	臨時的・評価的		経常的・継続的
	事業の設立・変更・解散		事業の運営

コーポレート・ガバナンス	経営執行を だれが どのようにして監視するか。
--------------	-------------------------

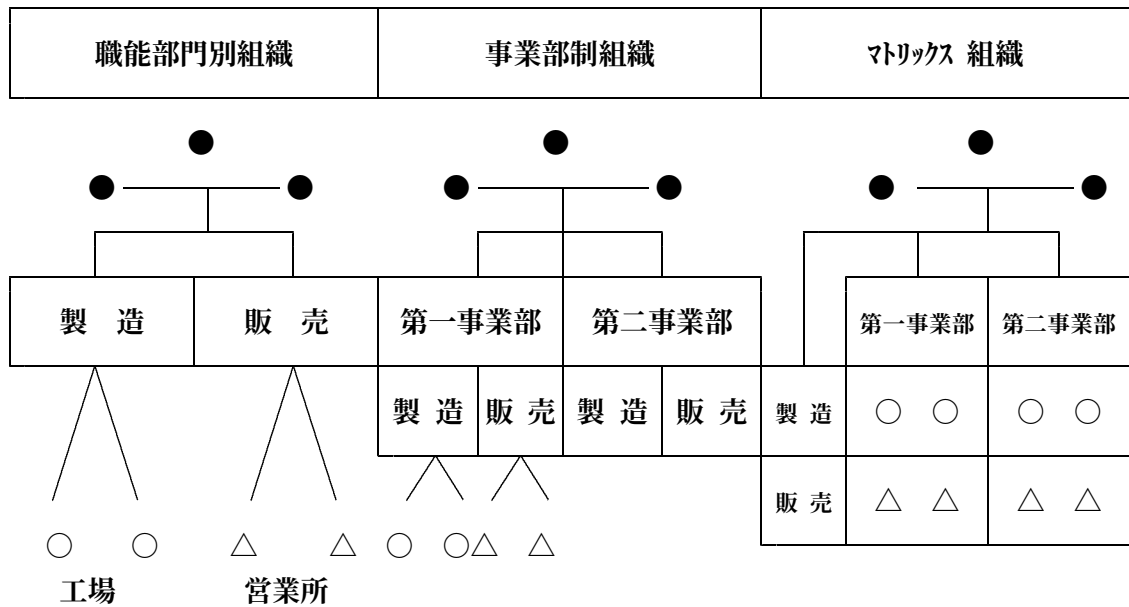
▼ 日本の株式会社の組織構造



▼ 米国の株式会社の組織構造



▼ 組織過程



▼ 環境の変化と組織編成

1920 年代	1930 年代	1960 年代	1990 年代
「大量生産-大量販売」		事業の最適配分	新事業の創造
内部効率の向上	外部市場への適応	戦略思考	市場開拓
職能部門別組織	事業部制組織	マトリックス 組織	ネットワーク 組織
自前主義			アウトソーシング

▼ ネットワーク 組織

弱い	カンパニー 制組織	EOS	e コラボレーション コーディネート 形態 競争的協力関係
	事業部制組織	VC	
	マトリックス 組織	FC	
強い	職能部門別組織	系列化	JV、株式保有、M&A
連結度	内部型	安定型	変動型

▼ 企業戦略と マーケティング 戦略

	プロセス	具体的な手法
企業戦略	事業領域（domain）の定義	who/ what/ how
	成長戦略	「製品-市場」マトリックス
	ポートフォリオ 計画	SBU（拡大/ 維持/ 収穫/ 撤退）
マーケティング戦略	競争戦略	対抗戦略（リーダー/チャレンジャー/ニッチャー/フォロワー） 囲い込み/ 差別化/ 集中化/ 同質化
	市場細分化	市場対応戦略（無差別/差別/集中）
	マーケティング・ミックス	4P（製品/価格/ プロモーション /流通）

SBU（Strategic Bussiness Unit）

▼「製品-市場」ペクトル

製品と市場の再編成	
既存の「製品-市場」を中心にした拡大戦略	新しい「製品-市場」を編成した多角化戦略

▼「製品-ミッション」マトリックス

市場 \ 製品	現	新
現	市場浸透戦略	製品開発戦略
新	市場開発戦略	多角化戦略

▼「製品-ミッション」マトリックス と戦略

市場浸透戦略	① 販売促進 ② 流通チャネルの再編成
市場開発戦略	① 市場細分化 ② 地方市場から全国市場へ ③ 輸出市場へ
製品開発戦略	① 新素材の使用 ② 製品機能の充実と拡張
多角化戦略	① 水平的多角化 ② 垂直的多角化 ③ 集中的多角化 ④ 集成的多角化

◆ 参考 ◆

シジバー 効果が有効に作用する形態は、多角化戦略である、といわれている。
 企業合併は、シジバー 効果を期待して実施されることが多い。

▼ マーケティング 調査（マーケティング 機会の具体化）

マーケティング 調査		
① 消費者行動分析	② 競争分析	③ 標的市場分析

▼ 価格政策

価格政策		
上澄み吸収価格	市場浸透価格	
初期高価政策	初期低価政策	
コスト 早期回収	シェア 初期獲得	
心理価格		
名声価格	慣習価格	端数価格
オープン 価格		

▼ コミュニケーション 戦略（広告 プランニング・モデル [FCB グリッド]）

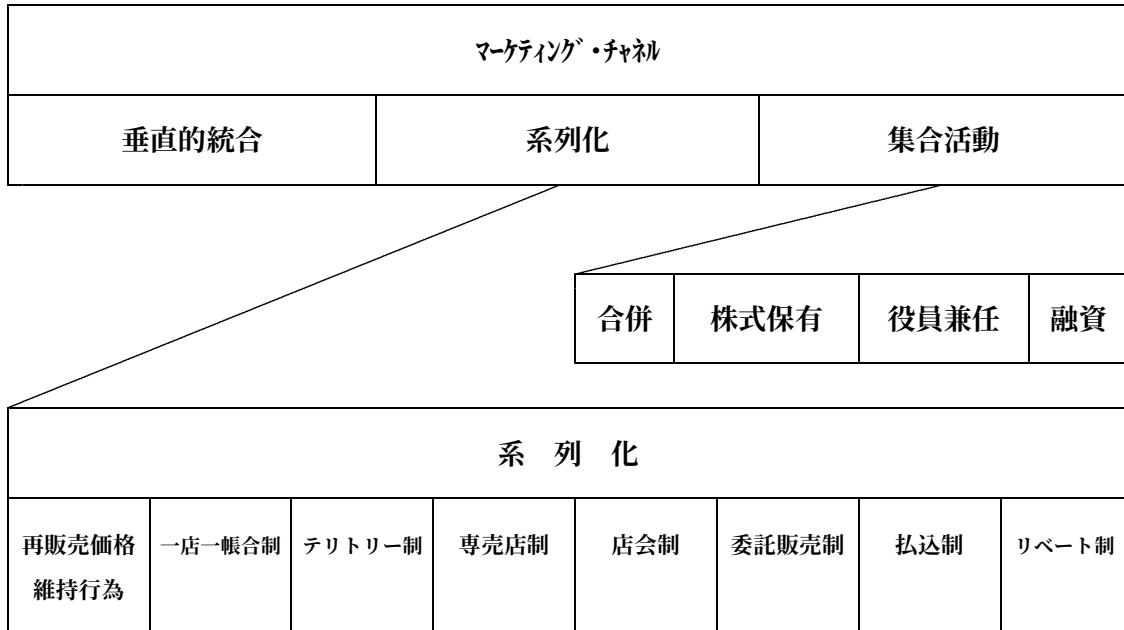
	思考	感情
高 関 与	家、家具、車など	洋服、宝石、化粧品など
	情報提示	印象訴求
低 関 与	日常家庭用品など	食品、嗜好品など
	習慣形成	欲求的満足訴求

◆ 参考 ◆

洋服を買うとき、色の判断基準がないなら--白色がいいのか、黒色がいいのかと判断できないなら--、「今年は黒」という尺度を市場に確立できればよい。

「一番搾りの麦汁しか使わないのは良いビール」である、という尺度を確立して成功した企業があるし、「ハズポート」という尺度を確立して成功した企業もある。

▼ マーケティング・チャネルの支配



▼ 小売業の 3 大技術革新

① ワンストップ・ショッピング	② セルフ・サービス	③ チェーン・オペレーション
-----------------	------------	----------------

▼ 大型化と多店舗化

大型化		多店舗化	
RC (レギュラー・チェーン)	FC (フランチャイズ・チェーン)	VC (ボランティア・チェーン)	
自己店舗群	チェーン本部と加盟店	独自性と共同化	

▼ マーケティング管理の限界

マーケティング管理の限界			
非線形効果	閾値効果	繰越効果	シグマ効果

ご静聴いただき、ありがとうございました。

株式会社 SDI のホームページでは、本セミナーを補完するコンテンツを掲載していますので、参考にしていただければ幸いです。

<http://www.sdi-net.co.jp>

意見交換を歓迎いたしますので、メールをいただければ幸いです。

masami@sdi-net.co.jp

終